

平成28年度 食品安全関係概算要求の概要

平成27年8月
厚生労働省食品安全部

※他省庁、他局計上分を含む

1. 科学技術の進展や国際動向を踏まえた基準策定の推進

1,161百万円（1,000百万円）

（1）食品添加物・残留農薬等の基準策定の推進【一部新規】

946百万円（844百万円）

残留農薬の基準設定について、国際的にも急性毒性の指標として用いられる急性参照用量（ARfD）（※）を考慮した残留基準の見直しを計画的に進める。

また、食品添加物のうちの香料について安全性確保のための取組等を進める。

さらに、残留農薬や食品添加物について、最新の科学的知見や国際動向を踏まえた、より迅速な基準等の設定が行えるよう審査体制を強化する。

※急性参照用量（ARfD）：ヒトがある物質を24時間または、それより短時間の間の経口摂取を行っても、健康に悪影響が生じないとされる体重1kg当たりの摂取量

（2）食品摂取頻度・摂取量調査の実施【新規】

59百万円

直近の日本人の食品毎の摂取量を反映した基準値の設定に資するよう、その基礎となる食品摂取頻度・摂取量調査を行う。

（3）食品汚染物質・健康食品・食品用容器包装等の安全確保対策の推進

156百万円（156百万円）

食品中の重金属、かび毒等の汚染物質について、含有濃度調査や試験法の開発等を行い、基準の見直し等の検討を進める。

また、市場に流通している健康食品の安全性を確認するための試験検査を実施するとともに、健康被害事例の的確な把握及び迅速かつ適切な対応を図る。

さらに、食品用容器包装等について、リスク管理手法や欧米などで導入されているポジティブリスト化に向けた制度の検討を行う。

2. 事業者の衛生管理と監視・指導の推進

258百万円（238百万円）

（１）食中毒その他国内の監視指導対策の推進【一部新規】

190百万円（168百万円）

近年の大規模化する食中毒事件等、食の安全を脅かす事件の発生防止のため、食中毒菌による汚染実態調査を行うなど地方自治体の監視指導対策を技術的に支援する。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催も見据え、食品安全の一層の推進のため、夏季にピークを迎えるカンピロバクター食中毒対策を強化する。

さらに、E型肝炎ウイルスなど広範地域で散発的に起きるウイルス性食中毒について、早期探知体制を強化する。

（２）輸出促進も視野に入れた事業者の衛生管理対策の推進【一部新規】

67百万円（70百万円）

国内食品事業者の衛生水準の更なる向上を図るとともに、輸出先国が求める衛生管理基準に対応して食品の輸出促進につなげるため、HACCP（※）導入の実証事業やHACCP普及のための人材育成などの各種施策の実施により、HACCPの普及を推進する。

※HACCP（Hazard Analysis and Critical Control Point）

：食品の製造・加工工程で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析し、特に重要な対策のポイントを重要管理点として定めた上で、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法

3. 検疫所における水際対策等の推進

9,580百万円（9,302百万円）

（１）検疫所における感染症の水際対策や輸入食品の安全確保対策の推進（一部推進枠）

9,580百万円（9,302百万円）

訪日外国人旅行者が増加する中、観光立国施策に対応し、国内への感染症の侵入を水際で防止するため、入国者に対する健康状態の確認や検査等を行う検疫体制を確保する。

また、消費者の需要動向の変化により、食品の少量多品種化が進むなど、引き続き輸入食品の届出件数が増加する中で、民間の検査機関も活用しながら、食品群ごとの輸入量、違反率等に基づき、モニタリング検査など必要な検査を実施する。

(2) 黄熱ワクチンの確保【新規】(推進枠)(再掲)

31百万円

平成28年8月に開催されるリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックの旅行者に係る黄熱ワクチンの接種に対応するため、必要なワクチンを確保する。

4. 食品安全に関するリスクコミュニケーションの実施等

1,192百万円(1,281百万円)

(1) 食品に関する情報提供や意見交換(リスクコミュニケーション)の推進

9百万円(9百万円)

食品安全に対する消費者の意識の高まりなどに対応するため、食品安全基本法や食品衛生法に基づき、消費者等への積極的な情報提供や双方向の意見交換を行う。

(2) 食品の安全の確保に資する研究の推進(一部推進枠)

756百万円(846百万円)

食中毒の予防や食品中の化学物質の基準設定、検査法等の課題について、科学的根拠に基づく調査研究を進める。

(3) カネミ油症患者に対する健康実態調査等の実施

427百万円(427百万円)

カネミ油症患者に対する総合的な支援施策の一環として、ダイオキシン類を直接経口摂取したことによる健康被害という特殊性を踏まえ、カネミ油症患者の健康実態調査を実施し、健康調査支援金の支給等を行う。

5. 食品中の放射性物質対策の推進(復興庁計上)

104百万円(117百万円)

食品中の放射性物質の安全対策を推進するため、食品中の放射性物質の摂取量等の調査や流通段階での買上調査を実施するなどの取組を行う。

平成28年度 食品安全関係予算概算要求総括表

事 項	平成27年度 当初予算額 (A)	平成28年度 概 算 要 求 (B)	対 前 年 度 増 △ 減 額 (B)－(A)	対 前 年 度 比 (B)／(A)
	百万円	百万円	百万円	
1 科学技術の進展や国際動向を踏まえた基準策定の推進	< 1,000 > 1,000	< 1,161 > 1,161	< 161 > 161	116.1% 116.1%
(1)食品添加物・残留農薬等の基準策定の推進	< 845 > 845	< 946 > 946	< 101 > 101	112.0% 112.0%
(2)食品摂取頻度・摂取量調査の実施	< 0 > 0	< 59 > 59	< 59 > 59	— —
(3)食品汚染物質に係る安全確保対策の推進	< 51 > 51	< 51 > 51	< 0 > 0	100.0% 100.0%
(4)健康食品の安全確保対策の推進	< 25 > 25	< 25 > 25	< 0 > 0	100.0% 100.0%
(5)食品用容器包装などの安全確保対策の推進	< 80 > 80	< 80 > 80	< 0 > 0	100.0% 100.0%
2 事業者の衛生管理と監視・指導の推進	< 238 > 218	< 258 > 232	< 20 > 14	108.4% 106.4%
(1)食中毒その他国内の監視指導対策の徹底	< 168 > 148	< 190 > 165	< 22 > 17	113.1% 111.5%
(2)輸出促進も視野に入れた事業者の衛生管理対策の推進	< 70 > 70	< 67 > 67	< △ 3 > △ 3	95.7% 95.7%
3 検疫所における水際対策等の推進	< 9,302 > 9,302	< 9,580 > 9,580	< 278 > 278	103.0% 103.0%
(1)検疫所における感染症の水際対策や輸入食品の安全確保対策の推進(一部推進枠)	< 9,302 > 9,302	< 9,580 > 9,580	< 278 > 278	103.0% 103.0%
(2)黄熱ワクチンの確保(推進枠・再掲)	< 0 > 0	< 31 > 31	< 31 > 31	— —
4 食品安全に関するリスクコミュニケーションの実施等	< 1,281 > 435	< 1,192 > 436	< △ 89 > 1	93.1% 100.2%
(1)食品に関する情報提供や意見交換(リスクコミュニケーション)の推進	< 9 > 8	< 9 > 9	< 0 > 1	100.0% 112.5%
(2)食品の安全の確保に資する研究の推進	< 846 > 0	< 756 > 0	< △ 90 > 0	89.4% —
(3)カネミ油症患者に対する健康実態調査等の実施	< 427 > 427	< 427 > 427	< 0 > 0	100.0% 100.0%
合計(一般会計)	< 11,822 > [6,330] 10,955	< 12,191 > [6,490] 11,409	< 370 > [160] 454	103.1% 102.5% 104.1%

<東日本大震災復興特別会計>

5 食品中の放射性物質対策の推進	117	104	△ 13	88.9%
------------------	-----	-----	------	-------

- 注 ①. 計数は、それぞれ四捨五入しているので、端数において合計と一致しない場合がある。
 ②. 上段< >は他局計上分を含む。
 ③. 3には検疫所の人件費を含んでおり、合計欄の[]は検疫所の人件費分。